



2020年11月12日

各 位

会社名 株式会社テレビ朝日ホールディングス
代表者名 代表取締役会長・CEO 早河 洋
(コード：9409、東証第1部)
問合せ先 専務取締役 藤ノ木 正哉
(TEL. 03-6406-1115)

自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。その具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 取得の方法

本日（2020年11月12日）の終値（最終特別気配を含む）1,749円で、2020年11月13日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,800,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.7%)
- (3) 取得結果の公表 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 上記東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）において、下記取締役会において決議した、取得し得る株式の総数の上限（1,800,000株）及び株式の取得価額の総額（35億円）の何れにも達しない場合、2021年3月31日までの期間において、東京証券取引所における自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けを実施する予定です。

(ご参考) 2020年11月12日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,800,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.7%)
- (3) 株式の取得価額の総額 3,500,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2020年11月13日～2021年3月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
 - ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
 - ②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

以 上